

中山間地域「話し合い」促進事業実施要領

1 事業の目的

本県の中山間地域では、人口の減少や高齢化が急激に進行し、地域活動を担う人材不足等によるコミュニティ活動や集落そのものの維持が困難となっている地域が出てきている。

一方、多くの地域では、漠然とした不安を抱えているものの、「現状の課題をワガコトとして捉えられず適切に対処していない」、「問題意識はあるものの地域づくりのためのノウハウがない」といった現状がある。

このことから、県では、市町村や地域づくり等の専門家と協働しながら、地域の課題解決や将来像の検討など、住民による話し合い(以下「地域の話し合い」という。)の機会を設けることで、地域住民等が主体となって地域づくりに取り組むきっかけづくりを支援する。

2 事業の概要

住民等が主体の地域づくりの機運醸成や持続的な地域活動のため、地域づくり等の専門家の派遣など、以下の関係者が連携・協働しながら、「地域の話し合い」の場を創出するための支援を行う。

区分	役割
地域	住民等が主体となった「地域の話し合い」の実施、地域づくり計画の策定、地域活動の実施
市町村	地域や県と連携・協働し、「地域の話し合い」の機運醸成等を支援
県	地域や市町村と連携・協働し、「地域の話し合い」の実施に係る専門家派遣等のコーディネートや必要経費(専門家への謝礼・旅費、会場使用料、消耗品費)を負担

3 「地域の話し合い」の内容

「地域の話し合い」の実施を希望する地域の現状や課題に基づき、市町村や地域づくり等の専門家等の関係者と協議の上、話し合いの内容やスケジュールを決定する。

○「地域の話し合い」の内容(例)

タイプ①: 課題が漠然としており、地域内で現状や課題等が共有されていない地域

- ・多様な住民による地域の現状や将来像に関する話し合い
- ・地域内をめぐり地域資源の発見と地域資源を活かした新事業のアイデア出し
- ・理想とする将来像の実現に向けた地域づくり計画(アクションプラン)の策定 等

タイプ②: 地域の課題が特定されており、解決方法を検討したい地域

- ・地域づくり等の専門家による課題解決に向けた取り組み事例の紹介
- ・住民アンケートの結果をもとにした地域課題の特定と解決に向けた話し合い
- ・地域の拠点施設の活性化、地域行事や既存組織の棚卸しに関する話し合い
- ・アクションプランのブラッシュアップや具体化に関する話し合い 等

タイプ③: 継続的な発展につなげたい地域

- ・地域運営組織の設立・法人化
- ・コミュニティビジネスの創出に向けた話し合い
- ・持続可能な活動や事業運営に向けた話し合い 等

4 支援の要件

(1)対象要件

自治振興会、地域運営組織、複数集落(自治会、町内会等)、中山間地域チャレンジ支援事業を実施中の団体など(以下「自治振興会等」という。)

(2)地域要件

支援の対象とする自治振興会等は次の①、②を満たすものとする。

①県内の中山間地域に位置すること

②「地域の話し合い」をきっかけに住民等が主体となり地域活性化に取り組む意欲があること

5 募集期間及び応募方法等

(1)募集期間

当該年度の4月1日から随時募集

(予算上限に達し次第当該年度分の受付終了する。)

(2)応募方法

①支援を希望する自治振興会等は、別紙様式1(申込書)に必要事項を記入し、市町村に提出する。

②市町村は、別紙様式2に申し込みのあった地域の概要等を取りまとめの上、申込書とともに県に提出する。

(3)支援予定数

1年度あたり、タイプ①は7地域(自治振興会等)程度、タイプ②または③は7地域程度

6 支援対象等の決定方法

(1)支援対象とする自治振興会等

県は、自治振興会等から提出された申込書に記載された課題や将来像等の情報をもとに、本事業の趣旨に照らし、支援対象とする自治振興会等を決定する。

なお、必要に応じ、応募のあった自治振興会等に対しヒアリングを実施するとともに、専門家の派遣に向けた日程等の調整のため、適宜打合せを実施する。

(2)地域づくり等の専門家

県は、地域課題の状況に応じ、適切な地域づくり等の専門家を選定する。

7 留意事項

- ・事業を実施した自治振興会等においては、地域づくりのモデル的な事例として、県の研修会での事例報告等をお願いさせていただく場合があります。
- ・市町村においては、県と連携し、事業実施に向けた自治振興会等との調整や話し合いへの参加に加えて、事業終了後も自治振興会等に対し必要な助言や支援をお願いします。

8 事業の問い合わせ先、申込書等の提出先

富山県地方創生局ワンチームとやま推進室中山間地域支援・移住促進課
(中山間地域サポートセンター)

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪 1-7

TEL:076-444-9607 FAX:076-444-4561

附則 本要領は令和5年4月1日から施行する。

附則 本要領は令和7年4月1日から施行する。

様式1【地域等様式(必要事項を記入の上、市町村担当課に提出願います。)]

年度 中山間地域「話し合い」促進事業 申込書

1 申請等の代表者(地域協議会長、自治振興会長 等)

役職・氏名	
住 所	〒
電話番号	
電子メール	

2 地域等の概要

市町村名		
(ふりがな) 地域名		
地域の概要 (別紙添付で 省略可)	・ 集落数	
	・ 人口	
	・ 世帯数	
	・ その他 (地域運営組織の有無等)	

3 地域の現状等

現状と課題	
活性化に向 け取り組みた いこと	

4 「地域の話し合い」の開催時期等(日時・場所・参加者数)

時期 (実施希望時期を記載)	1 回目	月 旬
	2 回目	月 旬
	3 回目	月 旬
	4 回目	月 旬
	5 回目	月 旬
	(開催希望時間帯等:いずれかを○で囲む(複数選択可)) ※実際の日程については別途調整します。 ①平日(日中)、 ②平日夜(18 時以降)、 ③休日(日中)、 ④休日夜(18 時以降)	
場所		
参加人数		
参加者		
成果物作成 予定の有無	(次のいずれかに ☒) ☐ まちづくり計画(地域の将来構想) ☐ その他(具体的に_____)	
その他要望 特記事項		

様式2(市町村様式)

年 月 日

富山県中山間地域支援・移住促進課長 殿

市町村担当課長

年度中山間地域「話し合い」促進事業申込書の送付について

このことについて、下記地域から中山間地域「話し合い」促進事業の実施に係る申込みがありましたので、別紙申込書を送付します。

記

1 地域等の概要

区分	データ等	備考
地域名		
集落数		
人口	人	
世帯数	世帯	
高齢化率	%	

2 市町村の支援体制(話し合い支援のほか、何かあれば記載してください)

事業期間中 (令和 年度)	
事業実施後 (次年度以降)	

3 市町村担当者

所属	
職・氏名	
住所	〒
電話番号	
メール	